

VI 教育委員会の事務の点検及び評価シート

1 事務の点検及び評価

		担当課	学校教育課			
事業名	教育委員会運営事業					
関連する重点施策	—					
事業の意図	教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により設置が義務付けられており、教育行政の政治的中立性や政策決定、行政運営などを確保することを目的に設置されている合議制の行政委員会です。この教育委員会が円滑に運営できるように事務処理を行います。					
【主な実施内容】						
教育委員 5名により本町の教育行政の政策決定及び行政運営を実施しました。						
1 定例会 12回（月1回）開催しました。 (1) 議案 50件 ア 人事関係 16件 イ 予算関係 6件 ウ 条例、規則等 15件 エ 後援名義使用許可 6件 オ 表彰、褒賞等 0件 カ その他 7件						
【総合評価】						
教育委員会は、地方分権の進展による責任の増大、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映、文化・スポーツの振興といった多くの課題を抱えています。 このため、現場の意見に基づいた議論を行う必要があり、各種会議・行事等に参加し、意見交換や現地の状況を確認するなど、活発な活動を通じて引き続き教育行政の推進に努めています。 なお、児童生徒の保護者を含む町民に対して開かれた教育委員会とするため、教育委員会の活動内容について情報を提供することが、ますます重要となってきています。						
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
今後も継続して実施していきます。						

		担当課	学校教育課			
事業名	教育振興一般管理事業					
関連する重点施策	(1) 「生きる力」の育成 (3) 学校、家庭、地域社会との連携 (7) 児童生徒の安全指導					
事業の意図	児童生徒の教育を受ける権利を保障するため就学関係事務を執行することにより、義務教育の円滑な運営を図ります。教育委員会内の他部署、学校及びその他教育機関の円滑な運営を支えていきます。					
【主な実施内容】						
1	全ての学齢児童生徒が義務教育を受けるための学齢簿の整理、就学指導を行いました。					
2	教育委員会内の他部署、学校及びその他教育機関との連絡調整、予算・決算等庶務的事務を行いました。					
3	各小中学校の校長による校長会を年11回開催し、連絡調整及び各種の取組みを協議・決定しました。					
4	スクールソーシャルワーカー3名、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー1名を学校教育課に配置しました。					
5	会計年度任用職員を配置しました。 (1) 一般事務 1名 (学校教育課配置) (2) 学校教育専門員 1名 (学校教育課配置) (3) 養護教諭補助員 4名 (小中学校巡回) (4) 建築技術専門員 1名 (学校教育課配置)					
6	外国語指導助手 (JETプログラム) を1名中学校に配置しました。					
7	小中学校において、英語活動委託事業を実施しました。					
8	医療的ケア児が安心して学校生活を送られるよう看護師を派遣しました。					
9	学校の諸問題に法律的な見地から助言を得られるよう、尾三連携によりスクールロイヤーを配置しました。					
10	ラーニングを実施するため、小中学校に非常勤講師等を配置しました。					
11	中学校の校内教育支援センター設置に向けて、検討を開始。別室登校指導員を教育職の任期付職員として採用するため、条例を策定しました。					
【総合評価】						
町任期付き教員10名を小学校に配置し、1学年から3学年の30人学級を全小学校で開始しました。 スクールソーシャルワーカーの抱える課題が複雑・高度化していることから、スクールソーシャルワーカーに対し、適切な指導・援助を実施するスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを1名配置し、町内で統一的な指導・援助を実施しました。 学校における法的課題に関する相談事業として、スクールロイヤーを配置しました。 全小学校に学校運営協議会を設置し、地域と一体となった学校の運営に努めました。 愛知県の「休み方改革プロジェクト」の一環として、小中学校でラーニングを導入し、教員が児童生徒に接する時間が増えることで、豊かな教育環境の充実を図りました。						
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
小学校1学年から3学年の30人学級を行うため、引き続き町任期付き教員の雇用に努めます。 教員の業務支援を行うスクールサポートスタッフの配置を検討し、教員が児童生徒に充てる時間を増加させ、児童生徒の学びや安全を確保できるよう努めます。						

		担当課	学校教育課			
事業名	教育支援センター運営事業					
関連する重点施策	(4) 生徒指導の充実					
事業の意図	不登校又は不登校傾向にある児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・学習指導・適応指導を行い、学校生活に復帰し自立できるように支援します。					
【主な実施内容】						
1 東郷町教育支援センター「ハートフル東郷」において以下の事業を行いました。						
(1) 指導員及び指導補助員を配置し、不登校児童生徒の自立を促すと同時に学校生活への適応を図るため、次の指導を行いました。						
ア 自分の言動に自信を持たせ、心の安定を図りました。						
イ 基本的な生活習慣の確立に向けた助言を通して、自立する力を養いました。						
ウ 対人関係の広がりを支援し、集団への適応力を育成しました。						
エ 個人に応じた学習活動を進め、学校生活への復帰を支援しました。						
(2) 運営時間						
午前9時から午後3時まで（月曜日から金曜日まで）						
(3) 通室者数						
8人【町内小中学校不登校児童生徒数 178人（R6年度不登校児童生徒状況調査）】						
2 不登校や不登校傾向の子どもを持つ保護者を対象に「ハートフル東郷親の会」を開催しました。						
【総合評価】						
不登校児童生徒の特性や対応方法は多様化しており、今後も、家庭、学校、地域などと連携を密にしながら支援していく必要があります。1施設での教育支援センターの運営だけでなく、学校には行けるが教室には入れない子のための校内教育支援センターの設置に向けて、校内教育支援センターを運営している近隣市へ視察を行い、町で実施するための方策を検討を進めました。						
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
不登校又は不登校傾向にある児童生徒の増加への対策として、多くの受け皿を確保する必要があるため、校内教育支援センターの設置について引き続き検討していきます。教育支援センターに臨床心理士等を定期的に派遣し、相談体制の充実を図ります。						
また、町北部にある教育支援センターの位置について、将来的には町中心部への移転を検討します。						

		担当課	学校教育課			
事業名	児童生徒指導事業					
関連する重点施策	(4) 生徒指導の充実					
事業の意図	学校を中心に家庭や地域社会との連携を密にした指導を行うとともに、生徒が気軽に悩みを話せる環境をつくり、児童生徒自身が不安や悩みを軽減したり、解消したりできるようにします。					
【主な実施内容】						
1 生徒指導推進協議会	<p>3中学校の生徒指導推進協議会へ負担金を交付し、各中学校区内における地域との情報交換会・街頭指導・非行防止の啓発活動を行いました。</p>					
2 スクールカウンセラー	<p>(1)【小学校】6小学校に計2名のスクールカウンセラーが愛知県から配置され、児童等からの相談を受けました。（児童等相談件数 188件 参考：R5年度206件、R4年度205件、R3年度376件、R2年度311件） 年間相談時間 380時間</p> <p>(2)【中学校】3中学校に1名ずつ計3名のスクールカウンセラーが愛知県から配置され、生徒等からの相談を受けました。（生徒等相談件数 426件 参考：R5年度555件、R4年度527件、R3年度341件、R2年度594件） 年間相談時間 600時間</p>					
3 心の教室相談員	<p>小中学校に計11名（東郷中学校3名、春木中学校4名、諸輪中学校2名、諸輪小学校1名、高嶺小学校1名）の心の教室相談員を配置し、児童生徒等が気軽に相談できる環境を整備しました。</p> <p>中学校生徒等相談件数 404件</p> <p>勤務時間数 東郷中学校 227時間、春木中学校 407時間、諸輪中学校 324時間</p> <p>小学校児童等相談件数 57件</p> <p>勤務時間数 諸輪小学校 149時間、高嶺小学校 128時間</p>					
4 スクールサポートー	<p>不登校傾向又は軽度発達障がい等で集団での授業に参加できない児童生徒及びその他の教育活動に支援を必要としている児童生徒に対し、将来教職に就きたいと考えている大学生を小中学校に合計15名配置しました。</p> <p>勤務日数 小学校151日 中学校26日</p>					
【総合評価】						
児童生徒の問題行動の発生を事前に把握することは難しいですが、スクールカウンセラーに加え、お兄さん、お姉さんの立場の心の教室相談員を配置し、児童生徒がいつでも気軽に相談できる体制が整備され、多くの相談がありました。また、教職を目指す学生が校外学習等へ随行する場合の旅費を負担することで、学生の経験を増やす機会を拡大し、教員の負担軽減を図りました。						
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
友人関係や家庭の問題などの悩みを持つ児童生徒は多いことから、引き続き心理学部を設置している大学を訪問し、募集案内を学生に周知していただくよう働きかけ、心の教室相談員を全校配置するとともに、活動時間を増やすための取組として、謝礼金の適正単価を見直します。						

		担当課	学校教育課		
事業名	高等学校等教育振興事業				
関連する 重点施策	—				
事業の意図	保護者負担を軽減し、公私立高等学校及び専修学校間における授業料の格差を是正します。				
【主な実施内容】					
<p>令和6年10月1日時点で私立高等学校等に生徒が在籍しており、かつ、保護者が同日時点で町内に在住し、授業料等(授業料、入学金、教育充実費、諸会費、設備維持費及びこれらに類するもの(保護者が負担する経費))の自己負担分が15,000円を超える場合、生徒1人当たり年額15,000円を補助しました。</p> <p>(1) 補助実施生徒数 482人</p> <p>(2) 補助実施生徒在籍学校数 82校</p>					
【総合評価】					
公私立高等学校及び専修学校間における授業料の格差を是正を更に図るため、これまでの補助制度の見直しを行い、補助対象経費について、授業料以外に入学金、教育充実費、諸会費、設備維持費等も補助対象経費として変更しました。今後も授業料の格差を是正するために本事業を継続する必要があります。					
【本年度(令和7年度)以降の改善内容・方向性】					
特にありません。					

		担当課	学校教育課			
事業名	小中学校保健事業					
関連する重点施策	(1) 「生きる力」の育成					
事業の意図	疾病の早期発見と健康指導の徹底を図り、健康で健やかな学校生活を送れるようにします。					
【主な実施内容】						
1 小中学校保健一般事業	(1) 児童生徒健診（小学校 2,634 人、中学校 1,394 人） 尿（2回）、心電図（小学校 1・4 年生、中学校 1 年生）、血液検査（中学校 2 年生）、胸部 X 線（結核精密検査該当者 小学校 6 人、中学校 2 人） (2) 教職員健診（小学校 218 人、中学校 113 人） 胃（35 歳以上）、尿、胸部 X 線（結核）、血液、心電図、大腸がん、B 型肝炎、内科、眼底（35 歳以上） (3) 産業医の委託（春木中 1 名）					
2 小中学校学校医等設置事業	(1) 学校医 内科検診（児童生徒、教職員）と就学時健診（小学校入学前） 眼科分（小学校 2・3・5・6 年生、中学校 2・3 年生）と就学時健診（小学校入学前） (2) 歯科医 歯科検診（児童生徒）と就学時健診（小学校入学前） (3) 耳鼻科医 耳鼻科検診（小学校 1・4 年生、中学校 1 年生） (4) 眼科医 眼科検診（小学校 1・4 年生、中学校 1 年生） (5) 薬剤師 環境測定、プール水質検査					
【総合評価】						
健康診断により疾病・異常を早期に発見し、予防措置を施し、治療に役立てています。今後も学校保健安全法等に基づき継続していく必要があります。						
【本年度（令和 7 年度）以降の改善内容・方向性】						
今後も継続して実施していきます。						

		担当課	学校教育課			
事業名	小中学校維持管理事業					
関連する 重点施策	(8) 学校施設等の整備					
事業の意図	施設の機能を適正に維持することで、安全で快適に利用できるようにします。					
【主な実施内容】						
1 小中学校一般維持管理費	<p>学校の健全かつ正常な運営が損なわれないように機能維持を図りました。</p> <p>(1) 小中学校施設の維持管理、機械設備の保守点検（小学校19件、中学校16件）を実施しました。</p> <p>(ア) 学校消防用設備等保守点検業務 (イ) 学校浄化槽保守点検業務 (ウ) 兵庫小学校維持管理業務 (エ) 粗大ごみ収集運搬処分業務 (オ) 浄化槽清掃業務 (カ) 学校遊具体育用具等保守検査業務 (キ) 学校施設・設備等清掃業務 (ク) 学校植栽維持管理業 (ケ) 事業系ごみ収集運搬処分業務 (コ) 自家用電気工作物保安管理業務 (サ) 学校昇降機維持保全業務 (シ) 舞台吊物設備保守点検業務 (ス) ガス空調設備保守点検業務 (セ) 学校施設機械警備業務 始め8件</p> <p>(2) 小中学校に会計年度任用職員を配置しました。</p> <p>①学校用務員（小学校6人、中学校3人）、②学校給食配膳員（小学校6人、中学校3人） ③非常勤講師（小学校13人、中学校8人）、④学校生活支援員（小学校53人、中学校9人） ⑤学校生活介護員（小学校3人） ⑥学校図書館司書教諭補助員（小学校6人、中学校3人）</p>					
2 小中学校施設改修費	<p>学校の老朽化や管理運営上必要となる施設設備の補修、修繕、改修工事等を実施しました。</p> <p>(1) 長寿命化改修工事（諸輪小学校南校舎） (2) 長寿命化改修工事監理業務（諸輪小学校南校舎） (3) 飛散防止フィルム設置工事（東郷小学校外7） (4) 変圧器更新等工事（春木台小学校外2） (5) 多目的トイレ増築工事（東郷小学校外2） (6) 屋内運動場空調設置工事設計業務（東郷小学校外5）始め34件 (7) ピロティ柱壁改修工事（東郷中学校南校舎） (8) 昇降機改修工事（東郷中学校北校舎） (9) 昇降機改修工事監理業務（東郷中学校北校舎） (10) 屋内運動場空調設置工事設計業務（東郷中学校外2）始め17件</p>					
【総合評価】						
<p>国庫財源を活用し、諸輪小学校南校舎の長寿命化工事を実施しました。</p> <p>全小中学校の屋内運動場の空調設備の設計を行いました。</p> <p>学校校舎窓ガラスへの、飛散防止フィルム貼付工事を実施しました。</p>						
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
<p>今後、老朽化の進む施設の更新、改修に係る工事費等の急増が見込まれるため、計画的な長寿命化工事及び大規模改造工事に取り組む必要があります。</p> <p>春木台小学校の長寿命化工事の実施設計を行います。</p> <p>東郷小学校の体育館の屋上防水材が劣化しているため、屋上防水改修工事を実施します。</p>						

		担当課	学校教育課			
事業名	小中学校運営事業					
関連する 重点施策	(1) 「生きる力」の育成 (2) 基本的生活習慣の定着と道徳教育の充実 (3) 学校、家庭、地域社会との連携 (6) 情報化、国際化に対応した教育の推進					
事業の意図	小中学校の運営に必要な公費で負担すべき経費を支出し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ります。					
【主な実施内容】						
1	教科用消耗品の購入、教材備品の購入・修理、外部講師の謝礼、部活動に対する補助を行いました。					
2	学校評議員を13名委嘱し、学校評議員会を年間延べ6回開催し、延べ26人が出席しました。					
3	学校運営協議会委員を68名委嘱し、学校運営協議会を年間延べ15回開催し、延べ162人が出席しました。					
4	小中学校の状況（令和6年5月1日現在）					
【小学校】						
ア	東郷小学校	児童数	457人、学級数 21学級、教職員数 32人			
イ	春木台小学校	児童数	386人、学級数 18学級、教職員数 29人			
ウ	諸輪小学校	児童数	370人、学級数 19学級、教職員数 29人			
エ	音貝小学校	児童数	389人、学級数 18学級、教職員数 31人			
オ	高嶺小学校	児童数	484人、学級数 24学級、教職員数 36人			
カ	兵庫小学校	児童数	548人、学級数 24学級、教職員数 39人			
	計	児童数	2,634人、学級数 124学級、教職員数 196人			
【中学校】						
ア	東郷中学校	生徒数	440人、学級数 16学級、教職員数 36人			
イ	春木中学校	生徒数	750人、学級数 24学級、教職員数 51人			
ウ	諸輪中学校	生徒数	204人、学級数 8学級、教職員数 25人			
	計	生徒数	1,394人、学級数 48学級、教職員数 112人			
5	水泳指導業務					
	小学校で水泳指導の委託を行いました。					
6	オーストラリア姉妹校とオンラインで交流しました。					
	春木台小学校、諸輪小学校、音貝小学校、高嶺小学校、兵庫小学校、春木中学校、諸輪中学校					
7	令和6年度教科書改訂を行ったため、後期教員用指導書、指導用備品を整備しました。					
【総合評価】						
小学校では、令和7年度の郷土読本改訂に当たり編集作業を行いました。						
また、令和6年度の教科書改訂に伴い、後期指導用教科書、教員用指導書や教材備品を整備しました。						
中学校では、令和7年度の教科書改訂に伴い、前期指導用教科書、教員用指導書や教材備品の整備を行いました。						
町内全小学校区で学校運営協議会を立ち上げ、学校を核とした地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業実施に向け、話し合いを進めました。						
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
部活動の地域移行に向けて、別途設置する検討委員会で検討を進めます。						

		担当課	学校教育課																																																																								
事業名	小中学校図書館整備事業																																																																										
関連する重点施策	(1) 「生きる力」の育成 (8) 学校施設等の整備																																																																										
事業の意図	各学校の蔵書数を文部科学省の定める学校図書館図書標準冊数まで引き上げ、学校図書館の充実を図り、児童の本に触れる機会を増やすことにより、読書を通じた情報収集能力や読書を通して感じたことを人に伝える楽しさなど、読書の持つ本来の楽しさが理解できるようにします。																																																																										
【主な実施内容】																																																																											
1 蔵書状況																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>購入</th><th>廃棄</th><th>蔵書数</th><th>標準冊数</th><th>充足率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東郷小学校</td><td>330冊</td><td>336冊</td><td>10,888冊</td><td>10,960冊</td><td>99%</td></tr> <tr> <td>春木台小学校</td><td>351冊</td><td>300冊</td><td>10,990冊</td><td>10,360冊</td><td>106%</td></tr> <tr> <td>諸輪小学校</td><td>929冊</td><td>495冊</td><td>11,254冊</td><td>10,560冊</td><td>106%</td></tr> <tr> <td>音貝小学校</td><td>740冊</td><td>502冊</td><td>10,638冊</td><td>10,360冊</td><td>102%</td></tr> <tr> <td>高嶺小学校</td><td>297冊</td><td>236冊</td><td>11,996冊</td><td>11,560冊</td><td>103%</td></tr> <tr> <td>兵庫小学校</td><td>239冊</td><td>35冊</td><td>12,874冊</td><td>11,560冊</td><td>111%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,886冊</td><td>1,904冊</td><td>68,640冊</td><td>65,360冊</td><td></td></tr> <tr> <td>東郷中学校</td><td>313冊</td><td>702冊</td><td>12,290冊</td><td>12,640冊</td><td>97%</td></tr> <tr> <td>春木中学校</td><td>314冊</td><td>330冊</td><td>17,176冊</td><td>15,520冊</td><td>110%</td></tr> <tr> <td>諸輪中学校</td><td>337冊</td><td>320冊</td><td>9,747冊</td><td>9,040冊</td><td>107%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>964冊</td><td>1,352冊</td><td>39,213冊</td><td>37,200冊</td><td></td></tr> </tbody> </table>					購入	廃棄	蔵書数	標準冊数	充足率	東郷小学校	330冊	336冊	10,888冊	10,960冊	99%	春木台小学校	351冊	300冊	10,990冊	10,360冊	106%	諸輪小学校	929冊	495冊	11,254冊	10,560冊	106%	音貝小学校	740冊	502冊	10,638冊	10,360冊	102%	高嶺小学校	297冊	236冊	11,996冊	11,560冊	103%	兵庫小学校	239冊	35冊	12,874冊	11,560冊	111%	計	2,886冊	1,904冊	68,640冊	65,360冊		東郷中学校	313冊	702冊	12,290冊	12,640冊	97%	春木中学校	314冊	330冊	17,176冊	15,520冊	110%	諸輪中学校	337冊	320冊	9,747冊	9,040冊	107%	計	964冊	1,352冊	39,213冊	37,200冊	
	購入	廃棄	蔵書数	標準冊数	充足率																																																																						
東郷小学校	330冊	336冊	10,888冊	10,960冊	99%																																																																						
春木台小学校	351冊	300冊	10,990冊	10,360冊	106%																																																																						
諸輪小学校	929冊	495冊	11,254冊	10,560冊	106%																																																																						
音貝小学校	740冊	502冊	10,638冊	10,360冊	102%																																																																						
高嶺小学校	297冊	236冊	11,996冊	11,560冊	103%																																																																						
兵庫小学校	239冊	35冊	12,874冊	11,560冊	111%																																																																						
計	2,886冊	1,904冊	68,640冊	65,360冊																																																																							
東郷中学校	313冊	702冊	12,290冊	12,640冊	97%																																																																						
春木中学校	314冊	330冊	17,176冊	15,520冊	110%																																																																						
諸輪中学校	337冊	320冊	9,747冊	9,040冊	107%																																																																						
計	964冊	1,352冊	39,213冊	37,200冊																																																																							
2 年間貸出冊数																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>東小</th><th>春小</th><th>諸小</th><th>音小</th><th>高小</th><th>兵小</th><th>計</th><th>東中</th><th>春中</th><th>諸中</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,465</td><td>8,024</td><td>9,125</td><td>11,833</td><td>9,163</td><td>18,979</td><td>64,589</td><td>1,891</td><td>4,327</td><td>1,172</td><td>7,390</td></tr> </tbody> </table>				東小	春小	諸小	音小	高小	兵小	計	東中	春中	諸中	計	7,465	8,024	9,125	11,833	9,163	18,979	64,589	1,891	4,327	1,172	7,390																																																		
東小	春小	諸小	音小	高小	兵小	計	東中	春中	諸中	計																																																																	
7,465	8,024	9,125	11,833	9,163	18,979	64,589	1,891	4,327	1,172	7,390																																																																	
【総合評価】																																																																											
総合的な学習の時間など、様々な分野の学習が求められており、学校図書館の充実及びより広範囲な図書の選定などが求められています。また、本に親しむことは、心豊かな児童生徒を育てる上で欠かせない要素であり、今後も標準冊数を維持できるように計画的な整備を実施していく必要があります。																																																																											
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】																																																																											
学校図書館の充実のため、各学校の標準冊数を維持できるよう計画的に運用していきます。 図書管理システム及び電子書籍の導入を検討します。																																																																											

		担当課	学校教育課																		
事業名	小中学校特別支援教育奨励事業																				
関連する重点施策	(1) 「生きる力」の育成																				
事業の意図	障がいのある児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ります。																				
【主な実施内容】																					
特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校に係る経費の一部を支給しました。																					
1 支給人数	小学校70人、中学校23人																				
2 支給費目	学用品費、学校給食費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費																				
3 費目別支給金額																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>学用品費</th><th>学校給食費</th><th>新入学用品費</th><th>校外活動費</th><th>修学旅行費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>283,140円</td><td>1,214,055円</td><td>255,550円</td><td>38,235円</td><td>157,247円</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>191,320円</td><td>392,810円</td><td>182,940円</td><td>18,990円</td><td>161,820円</td></tr> </tbody> </table>				区分	学用品費	学校給食費	新入学用品費	校外活動費	修学旅行費	小学校	283,140円	1,214,055円	255,550円	38,235円	157,247円	中学校	191,320円	392,810円	182,940円	18,990円	161,820円
区分	学用品費	学校給食費	新入学用品費	校外活動費	修学旅行費																
小学校	283,140円	1,214,055円	255,550円	38,235円	157,247円																
中学校	191,320円	392,810円	182,940円	18,990円	161,820円																
【総合評価】																					
教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき事業を実施しています。この制度について、正確に保護者に周知する必要があります。																					
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】																					
障がいのある児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減のため、今後も継続して実施していきます。																					

事業名	小中学校就学援助事業																																		
関連する重点施策	(1) 「生きる力」の育成																																		
事業の意図	経済的な事情により就学困難な児童生徒の保護者を援助することにより、全ての児童が安心して義務教育を受けることができるようになります。																																		
【主な実施内容】																																			
<p>町立小中学校の保護者からの申請に基づき、就学困難な世帯と認定された保護者に対し、就学に必要な費用を援助しました。</p> <p>また、令和7年度小学校入学予定者及び中学校入学予定者に対し、新入学用品費を入学前に支給しました。</p>																																			
1 支給人員	小学校181人（うち、22人は令和7年度小学校入学予定者）、中学校72人																																		
2 支給費目	学用品費、通学用品費、学校給食費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム等購入費、PTA会費																																		
3 費目別支給金額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">小学校</th> <th style="text-align: center;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">① 学用品費</td><td style="text-align: center;">1,719,390円</td><td style="text-align: center;">1,580,760円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">② 通学用品費</td><td style="text-align: center;">290,750円</td><td style="text-align: center;">101,360円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">③ 学校給食費</td><td style="text-align: center;">5,480,670円</td><td style="text-align: center;">2,513,100円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">④ 新入学用品費</td><td style="text-align: center;">330,300円</td><td style="text-align: center;">252,000円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑤ 校外活動費</td><td style="text-align: center;">529,246円</td><td style="text-align: center;">673,312円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑥ 修学旅行費</td><td style="text-align: center;">654,241円</td><td style="text-align: center;">1,249,775円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑦ 卒業アルバム等購入費</td><td style="text-align: center;">214,900円</td><td style="text-align: center;">243,200円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑧ PTA会費</td><td style="text-align: center;">202,750円</td><td style="text-align: center;">100,100円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑨ 生徒会費</td><td style="text-align: center;">一</td><td style="text-align: center;">20,049円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑩ 入学前支給</td><td style="text-align: center;">2,578,320円</td><td style="text-align: center;">一</td></tr> </tbody> </table>		区分	小学校	中学校	① 学用品費	1,719,390円	1,580,760円	② 通学用品費	290,750円	101,360円	③ 学校給食費	5,480,670円	2,513,100円	④ 新入学用品費	330,300円	252,000円	⑤ 校外活動費	529,246円	673,312円	⑥ 修学旅行費	654,241円	1,249,775円	⑦ 卒業アルバム等購入費	214,900円	243,200円	⑧ PTA会費	202,750円	100,100円	⑨ 生徒会費	一	20,049円	⑩ 入学前支給	2,578,320円	一
区分	小学校	中学校																																	
① 学用品費	1,719,390円	1,580,760円																																	
② 通学用品費	290,750円	101,360円																																	
③ 学校給食費	5,480,670円	2,513,100円																																	
④ 新入学用品費	330,300円	252,000円																																	
⑤ 校外活動費	529,246円	673,312円																																	
⑥ 修学旅行費	654,241円	1,249,775円																																	
⑦ 卒業アルバム等購入費	214,900円	243,200円																																	
⑧ PTA会費	202,750円	100,100円																																	
⑨ 生徒会費	一	20,049円																																	
⑩ 入学前支給	2,578,320円	一																																	
【総合評価】																																			
<p>学校教育法、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき事業を実施しています。経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助をすることにより、義務教育就学の円滑化を図ることができるため、今後も継続していく必要があります。</p> <p>今後も引き続き、本事業の主旨について、全保護者に対し周知していく必要があります。</p>																																			
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】																																			
<p>経済的な事情により就学困難な生徒の保護者を援助し、義務教育の円滑な実施に資するため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>この制度から多面的な支援を要する世帯として把握できた場合は、関係課と連携し、包括的な支援につなげます。</p>																																			

		担当課	学校教育課		
事業名	小中学校情報教育推進事業				
関連する 重点施策	(6) 情報化、国際化に対応した教育の推進 (8) 学校施設等の整備				
事業の意図	コンピュータを効果的に利用できる状態とし、校内LANにより各教室で児童生徒がコンピュータを利用し学ぶことができる環境を整備して、情報教育を推進します。				
【主な実施内容】					
GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人に1台の学習用タブレット端末を利用し、ICTを効果的に活用した教育を実施しました。					
<ol style="list-style-type: none"> 1 学習用タブレット端末の台数 (小学校2,872台、中学校1,512台) 2 学習用タブレット端末の効果的な利活用に向けたサポート ICT支援員 2名を配置 (小学校1名、中学校1名) 3 大型提示装置の整備 全小中学校の普通教室等に設置 (小学校131台、中学校65台) 4 安定した学習用タブレット端末の運用 <ol style="list-style-type: none"> (1) インターネット接続サービスの利用 (2) 各種アカウントの管理及び更新 (3) 卒業、入学に伴う学習用タブレット端末の移動 (4) 新規導入アプリの登録 					
【総合評価】					
ICT支援員を複数年契約し、学校運営を円滑に行えるようにしました。 また、一部の学校で別室教室で授業を受けるための環境の拡充を行い、様々な理由で教室に通えなくなった生徒たちが、通常の授業に復帰できるようサポートを行いました。					
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】					
1人1台端末を更新し、令和8年度からの運用開始に向けた準備を進めていきます。					

		担当課	生涯学習課			
事業名	社会教育振興事業・各種教室開催事業					
関連する重点施策	(1) 生涯学習活動の充実					
事業の意図	1 社会教育振興事業 生涯学習関連事業の情報を各家庭で容易に入手できるようにします。 2 各種教室開催事業 興味のある教室・講座を受講し、自身の生涯学習を推進することによって人生を豊かにします。					
【主な実施内容】						
1 社会教育振興一般事務事業	(1) 生涯学習情報誌「ジョイフル」の発行（年2回） 印刷部数：2024 秋号 19,500 部 2025 春号 19,500 部 (2) 「東郷の教育」の作成 データをホームページに掲載しました。 (3) 生涯学習講座の講師登録者数 新規で9人登録がありました。					
2 各種教室開催事業	各種教室数 10 教室 年間受講者延べ人数 635 人					
【総合評価】						
1 社会教育振興事業	生涯学習情報誌「ジョイフル」を2回発行しました。 「東郷の教育」については、教育委員会の1年間の事業等の記録を作成しました。					
2 各種教室開催事業	各種教室については、10教室開催することができました。 町民のニーズにあった講座を企画できるよう、情報収集等に努める必要があります。					
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
町民のニーズを把握し、幅広いジャンルの講師を招いて教室を実施していきます。 教室の運営業務を引き続き外部委託していくため、発注者として受託者と定期的な打ち合せを行い、適切に生涯学習教室が開催できるよう指導・監督します。						

		担当課	生涯学習課			
事業名	青少年健全育成事業・家庭教育等推進事業					
関連する重点施策	(2) 青少年の健全育成と家庭教育の充実					
事業の意図	<p>1 青少年健全育成事業 東郷町の将来を担う青少年が健全に育ち社会に貢献できるよう、各地区の青少年健全育成地区会が中心となって活動するための情報交換の場づくりを進めます。</p> <p>2 家庭教育等推進事業 家庭教育や子育てに関する情報交換の場を提供し、親同士の連帯を深め、子育ての不安を解消します。</p>					
【主な実施内容】						
1 青少年健全育成事業	<p>(1) 青少年健全育成推進事業 各地区における青少年健全育成事業に対する奨励金交付、情報交換、優良青少年・指導者及び団体の表彰、啓発資材の作成及び配布を実施しました。</p> <p>ア 優良青少年・指導者及び団体の表彰（令和6年11月3日表彰式）</p> <p>青少年の部 20人 青少年指導者の部 2人 青少年団体の部 該当なし</p> <p>イ 啓発資材作成及び掲示（11月中） のぼり、ポケットティッシュ</p> <p>(2) 少年補導委員事業 少年補導員6人による放課後等における少年少女の非行防止活動を行いました。（10日程度/月）</p> <p>(3) 青少年全国大会等出場奨励金事業 全国大会等に出場する青少年に奨励金を交付しました。</p> <p>ア 全国大会 延べ 87名 イ 国際大会 延べ 6名</p>					
2 家庭教育等推進事業	家庭教育推進連絡協議会を開催するとともに、各小学校の家庭教育推進委員会において教育講演会や親子ふれあい講座等を企画・実施しました。					
【総合評価】						
1 青少年健全育成事業	優良青少年・指導者等の表彰式を11月の第1日曜日に開催しました。 全国大会等に出場する青少年に奨励金を交付しました。					
2 家庭教育等推進事業	6小学校でそれぞれ工夫し開催することで、講座を通して親同士の交流や家庭教育に関する情報交換を行う機会となっています。					
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
青少年健全育成会の各地区会等と情報共有を図り、連携を取りながら活動を進めていきます。						

		担当課	生涯学習課		
事業名	公民館文化ふれあい事業・音楽祭開催事業 町民会館文化ふれあい事業・文化団体育成事業				
関連する重点施策	(3) 文化・芸術の振興				
事業の意図	<p>1 公民館文化ふれあい事業 身近な公民館で優れた音楽芸術、舞台芸術、文化講演などに頻繁にふれる機会を提供するとともに、地域の芸術文化の質を向上していきます。</p> <p>2 音楽祭開催事業 町内を中心に活動するプロやアマチュア音楽家、音大生に日頃の練習の成果を発表する機会をつくるとともに、町民が演奏を楽しみ、心のゆとりを作ります。プロ主体・鑑賞型の「コンサートへの誘い」と合わせて豊かな芸術文化環境をつくります。</p> <p>3 町民会館文化ふれあい事業 町民会館という身近なホールで日常的に公演を実施し、上質な舞台芸術と頻繁にふれる機会づくりを進めて、地域の芸術文化のレベルアップを図ります。</p> <p>4 文化団体育成事業 団塊世代の余暇時間の増加、自己実現意識の向上に対応し、生涯学習の一環である文化活動に多くの町民が参加できるよう、文化団体の活動を支援し、その活動を活性化します。</p>				
【主な実施内容】					
<p>1 公民館文化ふれあい事業</p> <p>(1) コンサートへの誘い 第82回 デビュー10周年・大井健ピアノリサイタル</p> <p>(2) レクチャー・ミニコンサート 4回開催</p> <p>(3) 町民大学講座（ミニ文化講演会） 3回開催</p> <p>2 音楽祭開催事業 ソロ・アンサンブルの部、合唱の部を開催しました。</p> <p>3 町民会館文化ふれあい事業 身近な町民会館で生の舞台芸術に触れる事業を実施しました。 吉田次郎プロデュース 森公美子スペシャルコンサート</p> <p>4 文化団体育成事業</p> <p>(1) 文化協会育成推進事業 文化協会の運営活動に助言・支援を行いました。 ア 加盟団体数 20団体 イ 各部の活動回数 577回</p> <p>(2) 東郷音頭保存会育成事業 東郷音頭、東郷小唄を永年に保存するとともに、広く町民に普及をさせるために活動を行っている東郷音頭保存会へ補助金を交付しました。 ア 会員数 61人 イ 自主活動回数 59回</p>					

【総合評価】

1 公民館文化ふれあい事業

レクチャー・ミニコンサートは、東郷町に縁のあるアーティストを中心に4回開催しました。

2 音楽祭開催事業

町民が日頃の成果を発表できる機会の一つとして、引き続き音楽祭を開催していきます。

3 町民会館文化ふれあい事業

演芸として「吉田次郎プロデュース 森公美子スペシャルコンサート」を開催し、幅広い客層にお楽しみいただけました。

4 文化団体育成事業

文化協会では、春と秋の文化祭で体験コーナーを設け、文化に触れる機会を創出しました。役場1階、LivRTOGO まちの窓口、イオンモールみよし等で、展示部による作品展示を行いました。県文連東尾張支部芸能大会に、エイサー部が出演しました。今後も各部が活発に活動していくよう、若い世代の加入を促し、後継者を育成することが必要です。

【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】

音楽祭開催・運営に係る業務を引き続き外部委託していくため、発注者として受託者と定期的な打ち合せを行い、適切に音楽祭が開催できるよう指導・監督します。

		担当課	生涯学習課			
事業名	歴史民俗資料事業					
関連する 重点施策	(5) 郷土資料館の充実					
事業の意図	町の貴重な考古・歴史・民俗資料を収集、調査・整理、活用のために公開し、多くの町民に東郷町の歴史・文化財に触れる機会を提供していきます。					
【主な実施内容】						
歴史民俗一般管理事業						
(1) 郷土資料館・昔体験館の活用	<p>郷土資料館・昔体験館を常時開館し、絵や写真を活用して郷土の歴史・文化をわかりやすく展示しました。</p> <p>また、昔体験館には、大型モニターで昔のことを思い出させる映像を流し、回想法による認知症予防の1つとして活用しました。</p>					
(2) 郷土資料館・昔体験館ガイドツアー	<p>旭ヶ丘子供会 1回、西白土老人クラブ 1回、知立市更生保護女性会 1回開催 合計 86名が参加しました。</p> <p>ア 郷土資料館 常設展示の説明 イ 昔体験館 アニメ映像で昔の暮らしの説明</p>					
(3) 新収蔵品	<p>民俗資料</p> <p>古文書7件、書籍5件、写真7件、民具9件、労古資料4件</p>					
(4) 常設展示	<p>ア 模造民家一室 イ 大正、昭和期の生活用具 ウ 農具 エ 漁具 オ 養蚕具 カ 祐福寺本堂棟瓦 キ 軒瓦、鬼瓦各種 ク 古窯出土品 ケ 黒筐7号窯跡 コ 召零松 サ 傍示本城跡出土品 シ 土鉢（町民会館ロビー ガラスケース内）</p>					
【総合評価】						
収蔵品を十分に活用するためには、資料の整理と検索性の向上が必要です。						
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
収蔵品の整理を進め、広く活用していただけるようにします。また、文化財保護委員の協力を得て、展示品の入替えを行います。						

		担当課	生涯学習課		
事業名	文化財保護事業				
関連する重点施策	(6) 文化財の保護と継承				
事業の意図	町内の文化財を広く町民に周知するとともに、貴重な文化財を後世に伝承できるよう保存していきます。				
【主な実施内容】					
文化財保護事業 (1) 文化財保護委員会関係事業 町内にある文化財の大切さを町民に広く周知するとともに、貴重な文化財を後世に伝承できるよう文 化財保護委員会を2回開催しました。 町指定文化財管理状況の視察を行いました。					
(2) 文化財講座等事業 ア 文化財めぐり 町民に町内の文化財を知るために、文化財めぐりを開催しました。 期日 令和6年10月27日(日) 講師 加藤喜嗣(富士浅間神社)、町職員 場所 白鳥神社、部田春日社、富士浅間神社 参加者 27人 イ 歴史講座 「尾張・三河国境地域の中世・戦国」 期日 令和6年9月6日(金)、20日(金)、27日(金) 講師 山田 邦明(愛知大学 教授) 参加者 25人					
(3) 文化財保存事業 ア 町指定無形民俗文化財の保存及び伝承育成のため、活動に対し補助を行いました。 イ 県指定文化財である祐福寺一里塚の草刈りを年3回実施しました。 ウ 指定文化財等の説明板・標柱等の現況調査を行いました。 エ 近藤九十郎景春墓碑、太子寺本尊「石造 聖徳太子像」の調査を行いました。 オ 棒の手免状所在、白尾稻荷、祐福寺護摩堂「仏像」の調査を行いました。 カ お散歩ガイド「東郷の文化財や歴史を体験!」を1000部発行しました。 キ 東郷歴史シリーズNO.16、17発行しました。 ク 伝統文化発表会を開催しました。					
【総合評価】					
後世まで文化財を残すために、適切に管理・保護していく必要があります。 また、東郷町の歴史を紡いでいくため、当時をよく知る方から、当時の暮らしやまちの様子などについて聞き取り調査等を行うことも重要です。					
【本年度(令和7年度)以降の改善内容・方向性】					
歴史や文化財、郷土に興味を持っていたいことは、文化財保護につながると考えられるため、文化財保護委員と協力しながら、講座の開催や聞き取り調査等を行っていきます。 まちの歴史や文化財について、周知に努めます。					

		担当課	生涯学習課		
事業名	図書館管理運営事業				
関連する 重点施策	(7) 図書館活動の推進				
事業の意図	生活に密着した情報収集及び学習の場として利用したいときに気軽に立ち寄れ、子どもから高齢者まで町民のみならず多くの方々が図書資料に親しむことができるような図書館とします。				
【主な実施内容】					
図書館管理運営事業 (1) 図書館管理運営事業 ア 図書館法第14条に基づく図書館協議会を開催し、図書館運営に関する意見を聴取しました。 (ア) 図書館協議会委員数 8名 (イ) 図書館協議会開催回数 年1回 イ 図書館の利用状況 (ア) 図書館開館日数 282日 (イ) 利用者数 33,548人 (ウ) 入館者数 106,100人 (エ) 貸出冊数 156,418冊 ウ 図書館の蔵書数 計123,820冊 (ア) 一般書 72,185冊 (イ) 児童書 41,391冊 (ウ) 雑誌 4,073冊 (エ) その他 6,171冊					
(2) 指定管理者制度 令和5年度からの基本協定に基づき、指定管理者による施設運営管理を実施しました。 ア 指定管理者 東郷町施設サービス株式会社 イ 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで (3) 指定管理者運営連絡会議 東郷町施設サービス株式会社と指定管理事業について協議しました。 毎月1回開催					
【総合評価】					
令和6年度は、しきけ絵本・キッズソファ・キッズテーブルを購入しました。					
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】					
利用者のニーズに合った利用しやすい図書館となるよう指定管理者と情報共有や協議をしながら、利用者にとってあたたかい広場のような図書館を目指します。					

		担当課	生涯学習課			
事業名	各種スポーツ教室開催事業・レガッタ振興事業					
関連する重点施策	(8)-1 スポーツの普及・振興					
事業の意図	ボート競技を通じて、町民の健康の保持・増進と体力向上が図られるようになるとともに、ボート競技の普及と活力ある町づくりを目指します。そして、「ボートのまち東郷」を全国に発信し、全国の人々とのふれあいを創出します。					
【主な実施内容】						
1 各種スポーツ教室開催事業	<p>(1) ボート体験会（ナックルフォア） ア 開催日 令和6年4月13日(土)、5月12日(日)、6月8日(土) イ 参加者数 34名</p> <p>(2) 町子ども会育成会連絡協議会 ボート体験 ア 開催日 令和6年6月8日(土) イ 参加者数 14名</p> <p>(3) 日本トップレベル選手が教えるボート教室 株式会社デンソーのボート選手を講師として開催しました。（日進市との共催事業） ア 開催日 令和6年7月29日(月)、31日(水)、8月2日(金)、5日(月)、7日(水)、9日(金) (計6日間) イ 参加者数 計6名</p> <p>(4) 高嶺小学校 ボート体験学習 高嶺小学校の総合的な学習の時間において、6年生児童を対象にボート体験学習を実施しました。 ア 開催日 令和6年6月10日(月)、11月15日(金) イ 参加人数 76人</p>					
2 町民レガッタ開催事業	<p>(1) 開催日 令和6年9月15日(日)</p> <p>(2) 開催場所 愛知池漕艇場 東郷コース</p> <p>(3) 催種目 ナックルフォア500m</p> <p>(4) 参加クルー数 82クルー（参加者数502人）</p>					
【総合評価】						
1 各種スポーツ教室開催事業	ボートに親しむ各種教室等を実施し、参加者にボートに親しんでもらうことができました。					
2 町民レガッタ開催事業	第30回記念大会として会場内に多数のイベントコーナーを設置し、ボートを知らない人も愛知池に足を運んでもらい、多くの人に町民レガッタを楽しんでもらうことができました。					
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
本町の特色であるボートをより多くの方に体験してもらえるよう周知及び実施方法を工夫していきます。						
また、令和7年度の町民レガッタは町制施行55周年記念を冠した大会となるため、企画部門と調整の上、参加者への記念グッズの配布等、大会が盛大になるよう取り組みます。						

		担当課	生涯学習課
事業名	スポーツ団体育成事業・スポーツ等指導者育成事業・スポーツ事業開催事業		
関連する重点施策	(8)-2 スポーツの普及・振興		
事業の意図	<p>スポーツ団体の育成が図られ、活発に活動できるようにするとともに、スポーツを始める機会づくりから競技スポーツの育成を図る中で、スポーツ志向率を高めます。</p> <p>スポーツ推進委員と体力つくり推進委員の資質向上を通じて、生涯学習としてのスポーツの普及と振興を図ります。</p> <p>レクリエーションスポーツの普及が図られ、多くの方々にスポーツの楽しさを知つてもらえるようにします。</p>		
【主な実施内容】			
1 スポーツ団体育成事業	<p>下記団体の活動と大会の開催支援のため補助金を交付しました。</p> <p>(1) 東郷町スポーツ協会 加盟団体数 17団体 年間行事開催数 合計 60回</p> <p>(2) 東郷町ボート協会 (構成団体数 1団体)</p> <p>ア 高嶺小学校ボート体験会に講師を派遣しました。 (令和6年6月10日(月)、11月15日(金) 参加児童76人)</p> <p>イ 諸輪小学校ボート体験会に講師を派遣しました。 (令和6年11月20日(水)、21日(木)、26日(火) 参加児童64人)</p> <p>イ 町ボート体験会に講師を派遣しました。 (令和6年4月13日(土)、5月12日(日)、6月8日(土) 参加者数34人)</p> <p>(3) TOGOスポーツクラブ (10回開催) 各小学校において毎月第3日曜日に家族体力つくりの日を実施しました。 (参加者計2,026人)</p>		
2 スポーツ等指導者育成事業	<p>(1) スポーツ推進委員事業 スポーツ推進委員22人が、本町のスポーツ振興のために、家族体力つくりの日等の事業を主管して、町民に対してスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言を行いました。</p> <p>ア スポーツ推進委員定例会 11回開催 イ 豊明日進長久手東郷スポーツ推進委員連絡協議会 (役員会3回、総会1回開催)</p> <p>(2) 体力つくり推進委員事業 体力つくり推進委員40人が地域のスポーツ活動振興のため、体力づくり活動の指導及びニューススポーツの普及に努めました。また、体力つくり推進委員の資質及び技術向上のため研修会を実施しました。</p> <p>ア 体力つくり推進委員前期研修 令和6年6月16日(日)に愛知池漕艇場において、ボート体験を実施しました。</p> <p>イ 体力つくり推進委員後期研修 3月に開催する第3回TOGO春のらららスポーツまつり(ウォーキング)のリハーサルとして実施しました。</p>		
3 スポーツ事業開催事業	<p>(1) 町民ハイキング 令和6年10月27日(日)に静岡県島田市で町民ハイキングを実施しました。 (75人参加)</p> <p>(2) TOGO春のらららスポーツまつり 誰でも気軽に楽しめるスポーツを実施することで、定期的な運動習慣を身につけるきっかけづくりを支援し、町民の体力向上と心身の健康保持・増進を図るためにTOGO春のらららスポーツまつりを企画しました。</p> <p>令和7年3月16(日)に各小学校区に分かれてウォーキングをテーマに開催予定でしたが、雨天のため中止となりました。</p>		

【総合評価】

1 スポーツ団体育成事業

引き続き、町内のスポーツ関係団体間やスポーツを通じた他分野の各種団体との連携を促進させるとともに、各スポーツ団体の育成も継続して行うことで、魅力あるスポーツイベントが町内で開催されるよう支援しました。

2 スポーツ指導者育成事業

スポーツ指導者の資質向上のため今後も効果的な研修会を開催するなど、地域へスポーツを普及させるため、地域のスポーツ指導者を継続的に養成していく必要があります。また、令和6年度は、近隣市町の取組を視察したほか、意見交換の機会を設けることができました。

3 スポーツ事業開催事業

町民ハイキングは、心身の健康保持・増進を図るために自然を満喫しながら運動できる場所を検討し、実施しました。

TOGO春のらららスポーツまつりは、当日が雨天のため中止となりましたが、町民の運動機会を創出することができました。

【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】

1 スポーツ団体育成事業

引き続き、町内のスポーツ関係団体の育成に努めるとともに、スポーツを通じた他分野の各種団体との連携について検討します。

2 スポーツ指導者育成事業

引き続き、効果的な研修を開催するなど、地域のスポーツ指導者を継続的に養成していきます。

また、近隣市の取組内容を視察等した結果を踏まえ、活動内容をより良いものにするための検討が必要です。

3 スポーツ事業開催事業

町民ハイキングは、幅広い層の町民が参加できるような内容を企画検討していきます。

TOGO春のらららスポーツまつりは、多くの人に参加していただける実施内容を検討していきます。

		担当課	生涯学習課			
事業名	スポーツ交流事業					
関連する重点施策	(8)-3 スポーツの普及・振興					
事業の意図	<p>ニュースポーツの実施を通じて生涯学習としてのスポーツを楽しむとともに、健康の保持増進を図ります。</p> <p>愛知県市町村対抗駅伝において本町の代表としての成果を十分に発揮するとともに、スポーツを通じて各市町村との交流を図ります。</p>					
【主な実施内容】						
1 愛知県市町村対抗駅伝事業	<p>東郷町代表選手（監督、コーチ含め計19名）が愛知県市町村対抗駅伝大会に参加しました。</p> <p>(1) 日時 令和6年12月7日（土）</p> <p>(2) 場所 愛・地球博記念公園（モリコロパーク）</p> <p>(3) 結果 町村の部 第11位</p> <p>(4) 東郷町代表選手選考会 令和6年9月28日（土）、29日（日）に愛知池周回路において、開催しました。（17人参加）</p>					
【総合評価】						
<p>代表選手選考会開催に向け、練習会を設定し愛知駅伝の周知・PRを行いました。</p> <p>コーチを3人体制とし、監督及びコーチ3名で指導に係る負担の軽減を図りつつ練習会や選考会を実施しましたが、昨年度より選考会参加者が減少し、一部のカテゴリでは応募がなく選手の選出に非常に苦労したため、有力選手の早期発掘や駅伝事業の周知・PR方法を見直す必要があります。</p>						
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
<p>陸上競技で組織的に活動している町内団体に監督・コーチを依頼する運びとなつたため、年度当初からの定期的な練習会の実施、団体のネットワークを活用した全力テgoriの有力選手の発掘等、町駅伝事業がより一層活発になるよう団体と調整を重ねていきます。</p>						

		担当課	生涯学習課			
事業名	体力つくり推進事業					
関連する 重点施策	(8)-4 スポーツの普及・振興					
事業の意図	ニュースポーツの実施を通じて生涯学習としてのスポーツを楽しむとともに、健康の保持増進を図ります。					
【主な実施内容】						
1 体力つくり推進事業						
(1) 毎月第3日曜日の午前中に町内小学校を開放してTOGOスポーツクラブが主体となって家族体力つくりの日事業を行い、ビーチボール、ファミリーバドミントン、ドッヂビー、グラウンドゴルフ等を行いました。（令和6年度は計10回開催）						
(2) 「家族体力つくりの日」参加状況						
ア 東郷小学校区 386人						
イ 春木台小学校区 218人						
ウ 諸輪小学校区 309人						
エ 音貝小学校区 474人						
オ 高嶺小学校区 284人						
カ 兵庫小学校区 355人						
合計 2,026人						
【総合評価】						
小学校へのチラシの配布やSNSを利用した周知等が功を奏し、コロナ禍以前の水準以上の参加者数となりました。						
スポーツ推進委員の定例会において、地域住民のスポーツへの参加の機会が増すよう各校区の情報交換を行いました。						
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
引き続き多くの人に参加してもらえるよう学校へのチラシ配布の依頼や地区回覧、SNS等を利用し周知を図っていきます。						
また、近年熱中症リスクが高まっていることから、夏場の開催について検討を進めます。						

		担当課	生涯学習課			
事業名	体育施設管理事業・総合体育館管理事業					
関連する重点施策	(9) 体育施設の整備充実					
事業の意図	町内体育施設を利用する人が、安心・快適に利用できるようにします。 総合体育館を利用する人が、安心・快適に利用できるようにします。					
【主な実施内容】						
1 体育施設管理事業	<p>(1) 体育施設一般管理事業</p> <p>町体育施設(町民運動広場・愛知池運動公園・境川緑地公園第1多目的広場・境川緑地公園第2多目的広場・ふれあい広場ゲートボール場)について指定管理者による施設管理を実施しました。</p> <p>ア 指定管理者制度</p> <p>令和5年度から5年間の指定管理に関する基本協定を締結しています。</p> <p>指定管理者:東郷町施設サービス株式会社(指定期間:令和5年4月1日~令和10年3月31日)</p> <p>イ 愛知池運動公園駐車場用地(7,039m²)、町民運動広場用地(16,528m²)及び境川緑地公園用地(982m²)の借地料を支払いました。</p> <p>ウ 施設の利用実績は、4,439件(利用者数39,306人)でした。</p> <p>(2) 愛知池漕艇場維持管理事業</p> <p>ア ボートハウスの施設管理及び指導を行うため、会計年度任用職員を4名を雇用しました。</p> <p>イ 漕艇場及びトーゴー・ボートハウスの維持管理を実施しました。</p> <p>(3) ふれあい広場ゲートボール場維持管理事業</p> <p>ふれあい広場ゲートボール場用地(991m²)の借地料を支払いました。</p>					
2 総合体育館管理事業	<p>総合体育館について指定管理者による施設管理を実施しました。</p> <p>(1) 指定管理者制度</p> <p>令和5年度から5年間の指定管理に関する基本協定を締結しています。</p> <p>指定管理者:東郷町施設サービス株式会社(指定期間:令和5年4月1日~令和10年3月31日)</p> <p>(2) 総合体育館非常用照明交換業務を行いました。</p> <p>(3) 総合体育館アリーナ天井等改修工事を行いました。</p> <p>(4) 総合体育館アリーナ空調設備の更新を行いました。</p> <p>(5) 総合体育館駐車場用地(1,389m²)の借地料を支払いました。</p> <p>(6) 総合体育館利用実績は、12,796件(利用者数71,340人)でした。</p>					
【総合評価】						
<p>指定管理者との連絡会議等を定期的に行い、住民サービスの向上を図りました。</p> <p>総合体育館アリーナ天井等改修工事を適切に実施するとともに、ポスター、HP及び広報を活用し広く周知を行いました。</p>						
【本年度(令和7年度)以降の改善内容・方向性】						
<p>総合体育館アリーナ天井等改修工事を予定通り完了させます。</p> <p>9月までアリーナの利用が制限されるため、学校体育施設を活用してもらうなど周知していきます。</p>						

		担当課	給食センター			
事業名	給食センター管理運営事業					
関連する 重点施策	(1) 安全・安心でおいしい給食の提供 (2) 食に関する指導の推進					
事業の意図	給食センター施設・設備等の適正な維持管理を行い、常に安定稼動させるとともに、衛生的で安全な給食が提供できるようにします。					
【主な実施内容】						
(1) 魅力あるおいしい給食づくり	ア 献立委員会や物資選定委員会より出された意見やこれまでの反省等をもとに、旬の食材や地元食材を活用した給食を提供しました。 イ 運営委員会を開催し、センターの運営について審議しました。 (ア) 開催日 令和6年6月19日 (イ) 主な内容 令和5年度事業報告、令和6年度事業計画、学校及び保育園の栄養指導計画 令和6・7年度給食用物資納入登録業者の登録 (ウ) 運営委員 教育部長、こども未来部長、学校長4名、各学校PTA代表、保育園園長代表、 保育園父母の会代表、愛知県瀬戸保健所課長					
(2) 食に関する指導の推進	小学校1、3、5年生と中学校3年生に対して、栄養教諭による食に関する指導を行いました。 小学校低学年には栄養素や食習慣等を、中学生には「お弁当を作ろう」をテーマに指導を行いました。					
(3) 家庭や地域との連携を密にした給食の推進	ア 食育だより「いただきまーす」を献立表の裏面に掲載し、食育及び給食の歴史について啓発しました。 イ 地場産物の活用に努め、東郷町産の食材を給食に使用しました。					
(4) 衛生管理の徹底、食中毒防止	ア センター内の職員全員（委託業者含む）の検便検査（サルモネラ、赤痢、0-157、冬季はノロウィルス）を月2回実施しました。 イ 調理員の安全と健康確保のため、本館調理室前室（エアコン完備）を休息場所として活用しました。					
(5) その他	・食物アレルギーに対応しやすくするために、加工品等に含まれる食材を献立表に明記しました。 ・老朽化が進んだコンテナイン消毒保管機を更新しました。					
【総合評価】						
給食センターは本館と別館が安定稼働し、給食の調理及び配達を安全かつ適切に実施できるよう努める必要があります。本館は、平成4年度の開館から30年以上が経過し、修理や交換が必要な設備及び備品が多数あるため、計画的に更新、修繕等を実施していく必要があります。						
【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】						
安心・安全な給食の提供を行うため、調理場内の衛生環境の向上に取り組みます。						

		担当課	給食センター												
事業名	小学校給食事業・中学校給食事業														
関連する 重点施策	(1) 安全・安心でおいしい給食の提供 (2) 食に関する指導の推進														
事業の意図	児童生徒の健全な発達に資するため、安全で安心かつ、栄養バランスの取れた魅力あるおいしい給食が提供できるようにします。														
【主な実施内容】															
(1) 提供食数 () 内は前年度実績	ア 小学校 546,052食 (549,538食) イ 中学校 255,214食 (255,530食) ウ 合計 801,266食 (805,068食)														
(2) 献立作成の重点	ア 家庭の食事で不足しがちなカルシウムに注目し、特に多く含む献立には献立表に★マークをつけ、食生活の改善に役立てられるよう啓発しました。 イ 噙みごたえのある食品を使用して「かみかみメニューの日」を設け、噛むことの大切さを啓発しました。 ウ 児童生徒の食物アレルギー対象食材を除いた「にこにこ給食」を9回実施しました。 エ 中学校卒業生を対象にタブレットを用いたアンケートを行い、卒業生全員のリクエストを献立に取り入れました。														
(3) 応募献立	児童生徒に給食への関心高めてもらうため、献立を募集しました。受賞献立は、給食として提供しました。 ア テーマ「東郷のめぐみたっぷり！我が家の自慢料理！」 イ 受賞献立数 11献立														
(4) 地場産物の使用状況	地場産物の使用を推進し、東郷町産食材を給食で使用しました。（使用食材22品目） また、地産地消推進事業として東郷町産食材5品目は、公費により給食を提供しました。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な食材名</th> <th>使用月</th> <th>使用した献立名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さつまいも (※)</td> <td>1</td> <td>さつまいもコロッケ、鬼まんじゅう</td> </tr> <tr> <td>米 (※)</td> <td>6~3</td> <td>東郷町産お米のタルト、米粉のオムレット 米粉のナポリタン、みそ煮込みうどん</td> </tr> <tr> <td>かぼちゃ (※)</td> <td>9</td> <td>夏野菜カレー</td> </tr> </tbody> </table>				主な食材名	使用月	使用した献立名	さつまいも (※)	1	さつまいもコロッケ、鬼まんじゅう	米 (※)	6~3	東郷町産お米のタルト、米粉のオムレット 米粉のナポリタン、みそ煮込みうどん	かぼちゃ (※)	9	夏野菜カレー
主な食材名	使用月	使用した献立名													
さつまいも (※)	1	さつまいもコロッケ、鬼まんじゅう													
米 (※)	6~3	東郷町産お米のタルト、米粉のオムレット 米粉のナポリタン、みそ煮込みうどん													
かぼちゃ (※)	9	夏野菜カレー													
※ 地産地消推進事業対象															
(5) 有機野菜を使用した給食を実施しました。（使用食材 6品目）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な食材名</th> <th>使用月</th> <th>使用した献立名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小松菜</td> <td>4~11</td> <td>小松菜の米粉かき揚げ、小松菜のおひたし他</td> </tr> <tr> <td>ピーマン</td> <td>9</td> <td>夏野菜カレー</td> </tr> </tbody> </table>			主な食材名	使用月	使用した献立名	小松菜	4~11	小松菜の米粉かき揚げ、小松菜のおひたし他	ピーマン	9	夏野菜カレー			
主な食材名	使用月	使用した献立名													
小松菜	4~11	小松菜の米粉かき揚げ、小松菜のおひたし他													
ピーマン	9	夏野菜カレー													
(6) 残食量 (かっこ内は前年度分)	給食で生じた残食を給食センターに集め、可燃物として処理を行いました。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残食量</th> <th>1回当たり</th> <th>残食率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>16,508kg</td> <td>86kg／回</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6,574kg</td> <td>35kg／回</td> <td>4.0%</td> </tr> </tbody> </table>					残食量	1回当たり	残食率	小学校	16,508kg	86kg／回	5.6%	中学校	6,574kg	35kg／回	4.0%
	残食量	1回当たり	残食率												
小学校	16,508kg	86kg／回	5.6%												
中学校	6,574kg	35kg／回	4.0%												
(7) 公費負担	学校給食費の定額制を採用しました。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>児童生徒</th> <th>教職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>3,400円</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3,600円</td> <td>4,500円</td> </tr> </tbody> </table>					児童生徒	教職員	小学校	3,400円	4,200円	中学校	3,600円	4,500円			
	児童生徒	教職員													
小学校	3,400円	4,200円													
中学校	3,600円	4,500円													

【総合評価】

学校給食は、児童生徒の健全な発達に欠かせないものであり、継続して安定的に提供していく必要があります。今後も生産者や納入業者と意見交換をしながら、有機農産物や地場産物に配慮した、安全で安心できる給食物資を取り入れた学校給食を提供していく必要があります。

【本年度（令和7年度）以降の改善内容・方向性】

「にこにこ給食」の実施回数の維持に取り組みます。東郷町産の農産物の給食食材への活用拡大に向け、JAあいち尾東、生産者等と連携協力して取り組みます。

2 成果指標

教育委員会が実施した全事業のうち、実施自体が教育委員会の自主的・任意の事業について、成果を測定するため、目標値と実績値を掲げています。

(1) 学校教育課事業

【適応指導事業】

指標：教育支援センターへの通所割合

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	5.7人	11.46人	過去3年間の平均通所割合
令和4年度	4.00人	8.46人	
令和5年度	2.90人	6.04人	
令和6年度	4.49人	4.20人	

【児童生徒指導事業】

指標：相談件数 (SC 及び心の教室相談員)

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	1,304人	1,376人	過去3年間の平均相談件数
令和4年度	1,327人	1,031人	
令和5年度	1,452人	1,301人	
令和6年度	1,075人	1,361人	

【高等学校等教育振興事業】

指標：申請率

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	62.25%	70.00%	対象者の7割
令和4年度	56.75%	70.00%	
令和5年度	86.96%	70.00%	
令和6年度	88.60%	70.00%	

【小中学校図書館整備事業】 (中学校)

指標：生徒1人当たりの年間貸出冊数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	6.58冊	6.57冊	過去3年間の最大値
令和4年度	4.46冊	6.58冊	
令和5年度	4.46冊	6.58冊	
令和6年度	5.31冊	6.58冊	

【小中学校情報教育推進事業】 (小学校)

指標：ICT支援員の配置人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	1人	1人	ICTに関する専門知識を有する支援員の必要人数
令和4年度	1人	1人	
令和5年度	1人	1人	
令和6年度	1人	1人	

【小中学校情報教育推進事業】 (中学校)

指標：ICT支援員の配置人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	1人	1人	ICTに関する専門知識を有する支援員の必要人数
令和4年度	1人	1人	
令和5年度	1人	1人	
令和6年度	1人	1人	

(2) 生涯学習課事業

【家庭教育等推進事業】

指標：家庭教育等推進事業参加延べ人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	639 人	804 人	前年度実績
令和4年度	1,124 人	639 人	
令和5年度	1,124 人	1,124 人	
令和6年度	1,706 人	1,124 人	

【青少年健全育成事業】

指標：各地区青少年健全育成行事参加者延べ人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	936 人	846 人	前年度実績
令和4年度	7,354 人	936 人	
令和5年度	11,817 人	7,354 人	
令和6年度	11,929 人	11,817 人	

【文化団体育成事業】

指標：各部の活動回数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	487 回	270 回	前年度実績
令和4年度	553 回	487 回	
令和5年度	598 回	553 回	
令和6年度	577 回	598 回	

【公民館文化ふれあい事業】

指標：公民館文化ふれあい事業の入場者数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	400 人	232 人	前年度実績
令和4年度	696 人	400 人	
令和5年度	898 人	696 人	
令和6年度	704 人	898 人	

【音楽祭開催事業】

指標：音楽祭参加個人・団体数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	8 団体	0 団体	前年度実績
令和4年度	20 団体	8 団体	
令和5年度	24 団体	20 団体	
令和6年度	23 团体	24 团体	

【各種教室開催事業】

指標：年間受講者延べ人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	332 人	90 人	前年度実績
令和4年度	664 人	332 人	
令和5年度	679 人	664 人	
令和6年度	635 人	679 人	

【歴史民資料事業】

指標：ガイドツアー延べ参加者数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	79 人	0 人	前年度実績
令和4年度	149 人	79 人	
令和5年度	123 人	149 人	
令和6年度	86 人	123 人	

【町民会館文化ふれあい事業】

指標：町民会館文化ふれあい事業入場者数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	327 人	89 人	前年度実績
令和4年度	650 人	327 人	
令和5年度	1,043 人	650 人	
令和6年度	393 人	1,043 人	

【図書館管理運営事業】

指標：貸出冊数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	130,954 冊	72,632 冊	前年度実績
令和4年度	134,116 冊	130,954 冊	
令和5年度	138,708 冊	134,116 冊	
令和6年度	158,418 冊	138,708 冊	

【スポーツ等指導者育成事業】

指標：レクリエーションスポーツ指導日数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	5 日	5 日	前年度実績
令和4年度	9 日	5 日	
令和5年度	11 日	9 日	
令和6年度	10 日	11 日	

【スポーツ団体育成事業】

指標：補助団体大会の開催数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	35回	18回	前年度実績
令和4年度	81回	35回	
令和5年度	80回	81回	
令和6年度	79回	80回	

【各種スポーツ教室開催事業】

指標：スポーツ教室参加人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	96人	103人	過去3年間の平均値
令和4年度	139人	118人	
令和5年度	128人	139人	
令和6年度	130人	128人	

【総合体育館管理事業】

指標：総利用人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	70,084人	46,730人	過去3年間の平均値
令和4年度	78,612人	70,084人	
令和5年度	84,053人	78,612人	
令和6年度	71,340人	84,053人	

(3) 給食センター事業

【小中学校給食事業】（小学校）

指標：小学校給食満足度

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	82.60%	77.30%	過去3年間の平均値
令和4年度	81.50%	78.60%	
令和5年度	82.20%	80.30%	
令和6年度	82.10%	82.10%	

【体力つくり推進事業】

指標：家族体力つくりの日の平均参加人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	150人	222人	過去3年間の平均値
令和4年度	164人	201人	
令和5年度	117人	164人	
令和6年度	203人	144人	

【体育施設管理事業】

指標：町体育施設の利用延べ人数

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	39,583人	23,901人	前年度実績
令和4年度	38,548人	39,583人	
令和5年度	42,326人	38,548人	
令和6年度	39,306人	42,326人	

【小中学校給食事業】（中学校）

指標：中学校給食満足度

年度	実績値	目標値	目標値の設定方法
令和3年度	79.60%	71.60%	過去3年間の平均値
令和4年度	75.30%	75.40%	
令和5年度	77.20%	76.60%	
令和6年度	75.20%	77.4%	